

## 次期長野県食と農業農村振興計画（素案）

### 〈概要説明〉

この資料は、第5回審議会（令和4年11月開催予定）における「答申」のレイアウトを検討いただくための資料です。

目次、第1章、第2章の「基本目標」から「施策体系」までは、答申案の内容となっております。施策体系以降については、今後、詳細内容を詰めることとしており、第2章の「第1節 皆が憧れ、稼げる信州の農業」の「1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」は、記載方法を示し、以下は検討している施策概要とさせていただきます。

今後、答申案は、10月下旬以降を目途に、別途各審議委員の皆様にご説明させていただく予定ですので、御了承願います。

**長野県食と農業農村振興審議会  
（長野県）**

# 目 次

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 県民の参画と協働による計画の推進
- 6 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

## 第2章 食と農業・農村の振興に関する施策

- 1 基本目標
- 2 めざす姿
- 3 施策体系
- 4 農業生産構造等の目標
- 5 重点的に取り組む事項
- 6 施策の展開方向

### 第1節 皆が憧れ、稼げる信州の農業（産業としての農業振興）

- 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保
- 2 「稼げる農業」の展開と信州農畜産物の持続的な生産
- 3 実需者ニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大

### 第2節 しあわせで真に豊かな暮らしを実現する信州の農村（暮らしの場としての農村振興）

- 1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり
- 2 安全安心で持続可能な農業・農村の基盤づくり

### 第3節 魅力あふれる信州の食（生産と消費を結ぶ信州の食の展開）

- 1 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進
- 2 次代を担う世代への食の継承

## 第3章 地域別の発展方向

- 1 農業・農村の特徴
- 2 めざす姿
- 3 施策の展開方向

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

本県における食と農業・農村の将来のあるべき姿を明確にし、それを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」という。）第9条に基づき策定するものです。

### 2 計画の性格と役割

本計画は、農業者や実需者、消費者など幅広い県民の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」（以下、審議会という。）の審議を経て知事が定めるものです。

本県の食と農業・農村に関する施策の指針となる計画であるとともに、農業者、消費者などを問わず全ての県民の「食」と各地域で営まれる「農業」、人々が暮らす「農村」の発展に向けた今後の方向性を示すものです。

### 3 計画の期間

概ね10年後のめざす姿の実現に向け、2023年度（令和5年度）を初年度とし、2027年度（令和9年度）を目標年度とする5か年の計画です。

### 4 計画の進行管理

本計画は、長野県総合5か年計画と一体的に推進するとともに、県民条例第8条の規定により、毎年、実施状況を長野県議会に報告し、公表します。

計画期間中において、社会情勢の激変等計画が実情と大きくかい離するなど事情が生じた場合には、事業評価を踏まえ、所要の見直しを行います。

### 5 県民の参画と協働による計画の推進

食と農業・農村の振興に関する施策は、県民の食生活や地域社会・経済の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要です。

市町村、農業団体、農畜産物を扱う事業者等の主体的な「参画」と「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割をもって県民が一体となり計画を推進します。

#### (1) 農業者の役割

消費者に信頼される安全で安心な質の高い農畜産物の安定供給を行うとともに、農地、

水路など農村資源の維持・保全の主体としての役割を担います。

また、農業経営にあたっては、自身の経営理念に基づき、目標達成のため、農業情勢を踏まえた経営の転換や雇用労力、スマート農業技術を活用した規模の拡大、市場動向や国内外の消費者ニーズの的確な把握による戦略的な品目導入や輸出への挑戦などに取り組むことが求められます。

さらに、将来にわたって持続可能で魅力あふれる農業を実現させるため、地球環境にやさしい農業や、未来の担い手となる子どもたちが憧れるような稼げる農業の実践が期待されます。

## (2) 農業団体の役割

各団体の果たすべき役割を十分に発揮することにより、本県農業の強みである産地機能の維持と、産地を支える農業者への支援、さらに、農業者とともに、暮らしの場である農村コミュニティを維持・構築する役割を担います。

コロナ禍で地方移住の関心が高まる中、都市と農村の交流による農業への理解促進に努めるとともに、移住、就農など新たな農業・農村の担い手の確保への更なる取組が求められています。

また、組織の機能強化・効率化を進め、各団体が連携して活動することが期待されます。

## (3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

本県農畜産物の特色や強みを生かして、消費者に対し安全な食品を供給するとともに、県内外の消費者や実需者への積極的な発信、農業者、農業団体と連携した本県農畜産物の利用促進や商品開発による産地づくり、産地の強化を進める役割を担います。

また、農業への参入などにより、本県の農地等を地域の農業者とともに有効に活用することが期待されます。

## (4) 市町村の役割

地域の特性と、強みを活かした食と農業・農村の「めざす姿」を明確にし、その実現に向けて、関係機関・団体、農業者、消費者、地域住民と連携して主体的に行動する役割を担います。

## (5) 消費者・県民の役割

安全で安心な質の高い農畜産物や農業・農村の持つ美しい農村景観、水源のかん養などは、本県の豊かな自然と農業者のたゆまぬ努力によってもたらされていることに一人ひとりが理解を深め、また、SDGsやエシカル消費の観点からも県産農畜産物を積極的に購入するとともに、これらの価値について情報発信を行います。さらに、農村環境の保全活動に参画し、農業者と協働して農村コミュニティを支える役割が求められています。

また、健全で豊かな食生活の実践、郷土料理等の伝統的な食文化など、健康と食に関する正確な知識を理解するとともに、次代へと継承していくことが期待されます。

## (6) 県の役割

この計画の実現に向けて、農業者や関係者に対して効果的で実効性のある施策を実施します。

また、県民の主体的な参画と協働を促すため、関係機関・団体と連携した的確な情報提供や技術など適切な支援を行うとともに、条例に規定された「食」と「農業」、「農村」のそれぞれの理念の浸透に努めます。

## 6 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

### (1) 人口減少と少子高齢化の更なる進行

- ・ 我が国の総人口は、令和3年(2021年)で1億2,550万人であり、平成20年(2008年)の1億2,800万人をピークに毎年減少し続けており、2053年には1億人を割ることが予想されています。出生数は、令和3年(2021年)で84万835人となっており、前年と比較して2.8%減少して過去最少となっています。
- ・ また、総人口に占める65歳以上の割合は、令和3年(2021年)で28.9%となっており、2065年には38.4%と2.6人に1人が老年人口となり、少子高齢化の更なる進行が予想されています。
- ・ このようなことから、農業の担い手や雇用人材不足が続くことが考えられるため、人材確保の強化に加え、スマート農業導入による生産性の向上や、多様な人材による農村の維持などの取組を進めて行くことが必要となっています。

### (2) 脱炭素社会構築の必要性

- ・ 地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は、国内外で頻発しており、気候変動は今や人類共通の課題となっています。このような中、本県では2019年に都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロとすることを決意しました。
- ・ また、国は2020年に、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、農業分野では、2021年に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させる「みどりの食料システム戦略」を策定し、公表しました。
- ・ 本県においても、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大、生分解性マルチの利用拡大、果樹剪定枝を利用したバイオ炭などによる炭素貯留の実施、農地や畜産から排出されるメタンガス等の削減等の取組を進めることが求められています。

### (3) 新技術、デジタル化の加速

- ・ 近年、情報通信ネットワーク（5G）やIoT、AI、ロボットなど新技術が急速に発展しており、これら技術の生産現場やオフィスへの導入による生産性の向上等の効果が期待されています。
- ・ 農業分野では、担い手の高齢化や労働力不足が続いており、新技術であるスマート農業技術を活用して、生産効率の高い営農を実行しつつ、消費者の需要をデータで捉え、消費者が価値を実感できるような形で農産物や食品を提供していくことが必要となってきます。

### (4) 地方回帰に対する意識の高まり

- ・ 都市部の住民には、農村の持つ価値や魅力を評価する動きがあり、都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う「地方回帰」の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向がみられています。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大も、地方移住への関心の高まりを後押ししていると考えられ、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化は、テレワーク等場所を問わない働き方が可能となったことで、地方に生活拠点を移すハードルは低くなっています。

### (5) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 令和2年(2020年)に世界的な大流行に発展した新型コロナウイルス感染症は、現在も世界の経済・社会に大きな影響を及ぼしています。
- ・ 我が国においても、インバウンド需要や外食の売上げの減少等により、経済・社会に多大な影響が生じています。
- ・ 本県農業においても、米や牛肉、淡水魚、花等の農畜産物の需要に影響を及ぼし、現在も一部品目は影響を受けています。
- ・ また、外国からの渡航者に対する水際対策が強化されたことにより、外国人技能実習生等の外国人材の入国が困難となり、生産現場での人手不足への影響も懸念されています。

### (6) 国際情勢の変化

- ・ 世界の食料需給は、人口増加や経済発展により需要増加が進む一方、気候変動等が食料生産に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念されています。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢等により、世界的に食料供給に対する懸念も生じている中、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への関心が一層高まっています。
- ・ さらに、ウクライナ情勢に加え円安の進行などにより、食料を含め、燃料、肥料、家畜飼料等の価格が高騰しており、農家の経営に影響が生じています。

## 第2章 食と農業農村のめざす姿と施策の展開方向

### 1 基本目標

【候補】

- ◇未来に続く、信州の豊かな農業・農村と食
- ◇未来に続く、魅力あふれる農業・農村と信州の食
- ◇未来につながる信州の豊かな農業・農村と食
- ◇人と地域が育む持続可能な信州の農業・農村と食
- ◇豊かさを創造する魅力あふれる信州の農業・農村と食

### 2 めざす姿

「食」は、私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。

その「食」のもととなる安全で安心な農畜産物を、安定的に供給している産業が農業です。

県民生活に大きくかかわっている農業・農村を、県民一人ひとりの高い意識によって守り、農業者の高い技術力、経営力をもって、魅力にあふれた農業に更に発展させることにより、住んでいる人住みたいと思っている人の満足度の高い豊かな農村の実現をめざします。

#### (1) めざす農業の姿

- ・ 農業が県民の生活に欠かすことのできない成長性のある産業として、子どもたちが憧れ、将来の職業に選ばれて、未来の担い手に継承されています。
- ・ 意欲の高い農業者が、本県の恵まれた気候と立地条件、高い技術力を活かし、消費者ニーズに即した高い品質の農畜産物を安定的に供給することにより、県内外の多くの人たちから支持され、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- ・ 減少する農業者の受け皿となり、地域農業をけん引する売上額 10 億円以上の大規模農業法人が現れています。
- ・ 新規就農者が毎年安定して就農するとともに、集落営農組織や家族農業、小規模農家、農ある暮らしなど多様な担い手・人材が地域で生き生きと活躍しています。
- ・ みどりの食料システム戦略に基づき、有機農業等の持続可能な環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されています。
- ・ 農家の経営規模に適したスマート農業機械・機器が導入され、作業の効率化や省力化による生産性の向上、労働力の確保、収益性の向上など、経営の安定につながっています。

- ・ 県オリジナル品種をはじめとする信州の厳選素材の認知度やブランド力が向上するとともに、国内外の市場ニーズを踏まえて、専門的・継続的に生産する産地・事業者が育成され、継続的で安定した取引が拡大しています。

## (2) めざす農村の姿

- ・ 農村に暮らす方と、移住者や二地域居住者、つながり人口などの多様な人材や企業が、共生・協力し合う地域づくりが進んでいます。
- ・ 頻発化・激甚化する豪雨や地震による自然災害に対応するため、ため池の防災工事や流域治水対策、排水機場の適切な更新が進むとともに、ICTを活用した施設管理により安全性が向上し、農村での営農と暮らしが継続しています。
- ・ 農地の利用区分が明確化され、鳥獣緩衝帯や林地化などの他、多用途にも活用され、農村環境が維持されている。
- ・ 田舎暮らしの中で、新たな産業革新等により安定した所得が得られる生活環境が構築されている

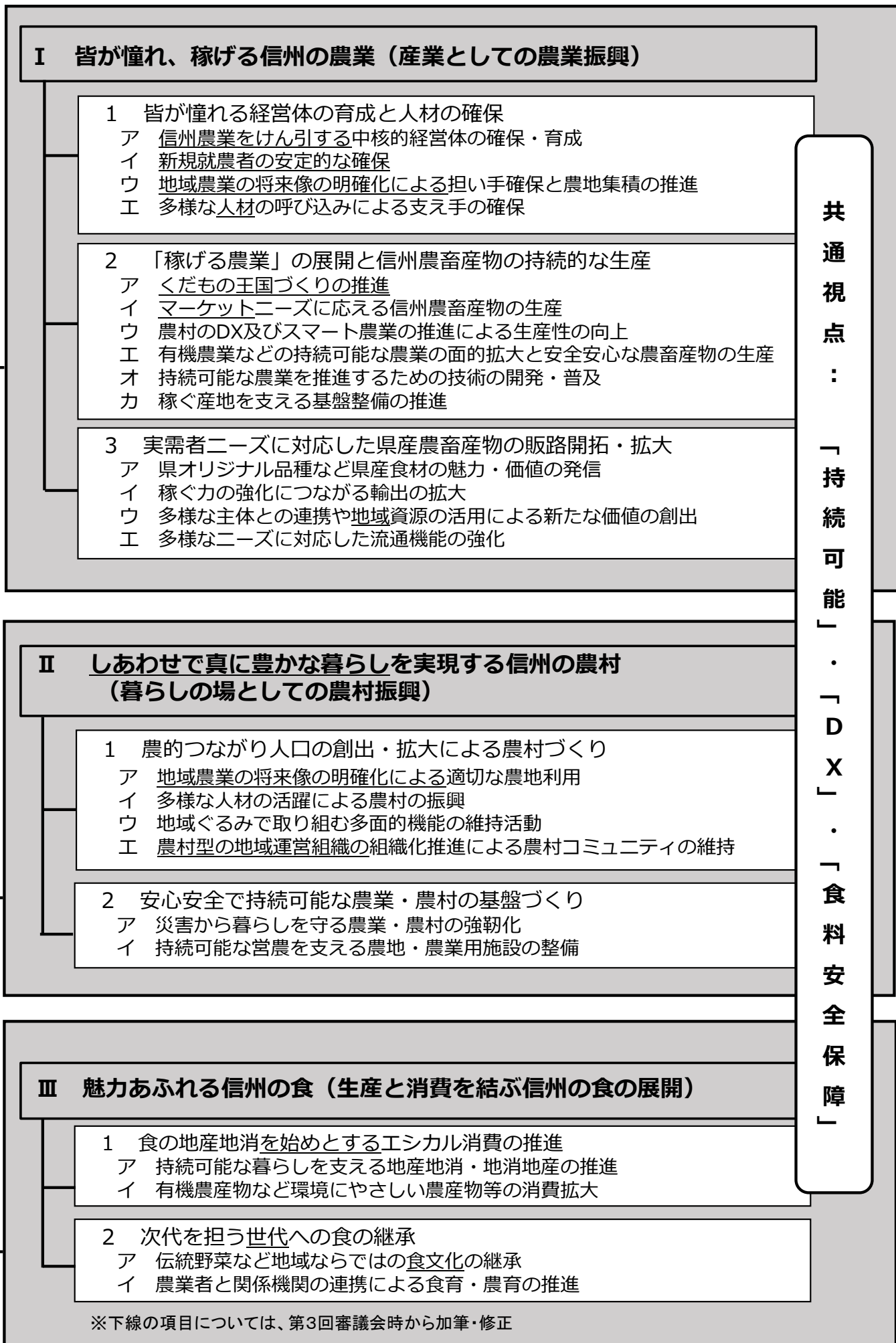
## (3) めざす食のあり方

- ・ 本県で生産・加工された農畜産物の魅力や価値を県民が共有するとともに、一人ひとりが自信と誇りを持って、国内外の方々に向かって様々な場面で情報発信しています。
- ・ SDGsやエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者が率先して地元産農畜産物を購入しています。
- ・ 県内で生産された農畜産物の価値や意義が県民をはじめ、県内飲食店や宿泊施設、学校給食等の事業者理解され、地元産農畜産物等の持続的・安定的な供給により、地産地消の取組が拡大している。
- ・ 生産者や関係事業者と連携・協力した食育や農業体験を通じて、食や農に対する意識や関心、知識が高まるとともに、食の大切さが理解され、食べ残しが無くなっています。



### 3 施策体系（案）

基本目標



※下線の項目については、第3回審議会時から加筆・修正

## 4 農業生産構造等の目標

### 農業農村の展望

| 区分        | 単位  | 2010年<br>(実績) | 2015年<br>(実績) | 基準年<br>2020年<br>(実績) | 2027年<br>(見通し) | 2027年<br>/2020年 |
|-----------|-----|---------------|---------------|----------------------|----------------|-----------------|
| 総農家戸数     | 戸   | 117,316       | 104,759       | 89,786               |                |                 |
| 販売農家      | 戸   | 62,076        | 51,777        | 40,510               |                |                 |
| 自給的農家     | 戸   | 55,240        | 52,982        | 49,276               |                |                 |
| 農業経営体     | 経営体 | 64,289        | 53,808        | 42,777               |                |                 |
| 基幹的農業従事者  | 人   | 83,247        | 73,467        | 55,516               |                |                 |
| 農業法人      | 経営体 | 762           | 918           | 1,020                |                |                 |
| 耕地面積      | ha  | 111,200       | 108,900       | 105,300              |                |                 |
| 田         | ha  | 55,400        | 54,000        | 51,900               |                |                 |
| 普通畑       | ha  | 36,300        | 36,100        | 35,400               |                |                 |
| 樹園地       | ha  | 16,200        | 15,500        | 14,800               |                |                 |
| 牧草地       | ha  | 3,350         | 3,300         | 3,220                |                |                 |
| 耕地利用率     | %   | 87            | 85            | 84                   |                |                 |
| ほ場整備率(水田) | %   | 52            | 54            | 56                   |                |                 |
| ほ場整備率(畑)  | %   | 26            | 27            | 27                   |                |                 |
| 畑地かんがい率   | %   | 26            | 27            | 28                   |                |                 |

### 食と農業・農村の経済努力目標

| 指標名                        | 現状 (2020年) | 目標 (2027年) | 目標/現状 |
|----------------------------|------------|------------|-------|
| 農業農村総生産額                   |            |            |       |
| 農産物産出額                     |            | <b>検討中</b> |       |
| 農業関連産出額                    |            |            |       |
| 農業の単位面積当たり生産性              |            |            |       |
| (参考)<br>品目別の単位面積<br>当たり生産性 | 米          |            |       |
|                            | 果樹         |            |       |
|                            | 野菜 ※       |            |       |
|                            | 花き         |            |       |

# 作物別農産物産出額の努力目標

| 区分       | 2020年<br>(基準年)  |                 |             | 2027年<br>(目標)   |                 |             | R9/R2(%)        |                 |             |
|----------|-----------------|-----------------|-------------|-----------------|-----------------|-------------|-----------------|-----------------|-------------|
|          | 作付面積<br>(ha)    | 生産量<br>(t、千本・鉢) | 産出額<br>(億円) | 作付面積<br>(ha)    | 生産量<br>(t、千本・鉢) | 産出額<br>(億円) | 作付面積<br>(ha)    | 生産量<br>(t、千本・鉢) | 産出額<br>(億円) |
| 米穀類      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 米        |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 麦        |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 大豆       |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| そば       |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 果 樹      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| りんご      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| ぶどう      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| なし       |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| もも       |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| その他果樹    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 野 菜      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| レタス      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| はくさい     |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| キャベツ     |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| ブロッコリー   |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| アスパラガス   |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| トマト      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| きゅうり     |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| その他野菜    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 花 き      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| キク       |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| カーネーション  |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| リンドウ     |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| トルコギキョウ  |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| アルストロメリア |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| シクラメン    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| その他花き    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| きのこ      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| えのきたけ    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| ぶなしめじ    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| その他きのこ   |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 特用作物     |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 区分       | 飼養頭羽数<br>(頭、千羽) | 生産量(t)          | 産出額<br>(億円) | 飼養頭羽数<br>(頭、千羽) | 生産量(t)          | 産出額<br>(億円) | 飼養頭羽数<br>(頭、千羽) | 生産量(t)          | 産出額<br>(億円) |
| 畜 産      |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 乳 用 牛    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 肉 用 牛    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 豚        |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| 鶏        |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |
| その他畜産    |                 |                 |             |                 |                 |             |                 |                 |             |

検討中

# 農業関連産出額の努力目標

| 区分      | 現状 |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|----|--|--|--|--|--|--|--|
| 農業関連産出額 |    |  |  |  |  |  |  |  |
| 水産      |    |  |  |  |  |  |  |  |
| 農産加工    |    |  |  |  |  |  |  |  |
| 観光農業    |    |  |  |  |  |  |  |  |

検討中

# 施策の達成指標

|       |
|-------|
| 資料3-3 |
|-------|

## 5 重点的に取り組む事項（案）

### 重点の位置づけ

10年後の農業・農村の「めざす姿」の実現に向けて、現状と課題、社会情勢の変化などを踏まえ、展開していく施策の中で、今後5年間で特に注力していくものを示したものです。

#### 【プロジェクト1】

「大規模経営体等の信州農業を担う人材の確保と育成（仮）」

- ・大規模農業法人の成長支援
- ・新規就農者の安定確保
- ・雇用人材の安定的な確保

#### 【プロジェクト2】

「日本一を目指す果樹四大品目（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上（仮）」

- ・りんご高密度植栽培の拡大に向け、新改植を支援
- ・無核ぶどう栽培拡大に向け、新改植及び施設整備を支援
- ・樹園地継承に取り組む団体等への支援

#### 【プロジェクト3】

「デジタル技術等の活用による農業の生産性向上と豊かな農村生活の実現（仮）」

- ・地域の実情に合わせたスマート農業技術の現地実証や普及を推進
- ・農業水利施設の取水・分水ゲートの自動化、遠隔化を支援

#### 【プロジェクト4】

「有機農業の面的拡大や地球温暖化緩和技術の開発等による持続可能な農業と食の展開の推進（仮）」

- ・有機農業の産地づくりに係る取組を支援
- ・地球温暖化緩和技術の開発、果樹剪定枝等の炭素貯留の取組実証・支援・普及を推進
- ・野菜での生分解性マルチの活用などグリーン栽培技術の推進
- ・農業用水を活用した小水力発電施設整備を支援

#### 【プロジェクト5】

「信州農畜産物の輸出拡大（仮）」

- ・オールNAGANOでの取組による新市場開拓
- ・輸出拡大に向け、全国品目団体や他県産地との連携により輸出体制を構築

## 6 施策の展開

### 基本方向 I - 1 「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」に係る主な施策

#### ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成

##### ●経営安定・発展の支援

農業農村支援センターや専門家派遣等により経営を支援する

- ・農業農村支援センターによる経営セミナーを充実
- ・就農サポートと経営サポートを一元化した支援体制を構築

##### ●大規模農業法人の成長支援

農業法人等の更なる経営発展を支援し規模拡大を促進することにより、リタイア農家(農地)の受け皿となる経営体を育成する

- ・経営発展するためのエグゼクティブな研修等を実施
- ・農業農村支援センターによる伴走支援を展開

##### ●雇用人材の安定確保

大規模農業法人等の労働力の円滑確保を支援する

- ・県農業大学校研修における専門講座を実施
- ・農繁期の労働力となる外国人材等のリレー雇用を支援
- ・農福連携の促進による労働力の確保を支援

##### ●女性農業者等への支援

農業・農村における女性の活躍を支援する

- ・個性や能力の発揮による農業経営の発展と育成
- ・ワーク・ライフバランスのとれた役割分担
- ・女性の社会参画をリードする人材の育成
- ・男女共同参画意識の変革と行動の実践

##### ●企業法人の積極誘致

市町村との協働により、全国で直営農場を経営する実績のある企業法人を積極的に誘致する

- ・市町村との連携体制を構築
- ・企業法人へのPR活動を展開

#### 【達成指標】

| 項目      | 令和3年度   | 設定の考え方                      |
|---------|---------|-----------------------------|
| 中核的経営体数 | 10,044人 | 本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体を育成する |

#### イ 新規就農者の安定的な確保

##### ●新規参入・Uターン・新規学卒者の新規就農者確保を推進する

- ・県内外やWebによる就農相談会を充実
- ・就農前研修や農地・住居等の準備支援を充実
- ・円滑な園地継承に向け第三者による経営継承を促進
- ・次代の担い手育成・確保に向けた農業大学校の充実

●雇用就農からの新規就農者育成

新規独立を志向する雇用就農者を支援する

- ・経営スキル習得のための勉強会等を実施
- ・農地確保等就農準備を支援
- ・農業法人等雇用元に対する新たな人材確保を支援  
(農大研修での教育拡充、就業相談会の拡大等)

| 項目            | 令和3年度 | 設定の考え方                             |
|---------------|-------|------------------------------------|
| 新規就農者数(49歳以下) | 214人  | 本県農業生産構造の維持発展のため、新規就農者数を毎年〇人以上確保する |

ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進

●人・農地プランの法定化に伴う「地域計画」の策定を推進する

- ・市町村の計画策定を支援(農地利用区分のゾーニングによる新規就農者の円滑な農地確保支援、再生利用が困難な荒廃農地の林地化など)
- ・各地域の担い手の明確化と確保育成を推進
- ・農地中間管理事業の活用による効率的な農地利用を推進

●集落営農の組織化と経営強化を推進する

- ・中核的経営体不在の地域において集落営農の組織化を推進
- ・集落営農組織の法人化など経営基盤の強化を促進

●家族農業や小規模農業の営農活動を支援する

- ・高付加価値農産物の導入を支援
- ・農産物直売所や「しあわせ商談サイト NAGANO」など販売ツールの充実と活用を推進
- ・日本型直接支払制度による地域支援をさらに促進

【達成指標】

| 項目             | 令和3年度 | 設定の考え方                               |
|----------------|-------|--------------------------------------|
| 中核的経営体への農地の集積率 | 43.0% | 中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める |

エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保

●教育現場と連携し、若い世代が農業に希望を抱く農業教育の充実を図る

●半農半Xなど多様な人材の積極的な呼び込みを支援し、新規就農予備軍たる人材を育成する

- ・農ある暮らし支援を拡充
- ・信州回帰プロジェクトに基づき農的つながり人口を拡大

●農業分野と福祉分野の連携を強化し、地域主体の農福連携の取組を促進する

【達成指標】

| 項目                | 令和3年度 | 設定の考え方                       |
|-------------------|-------|------------------------------|
| 空き家付き農地の取得件数      | 143件  | 農ある暮らしを始める者を拡大する             |
| 長野県農村生活マイスターの認定者数 | 6人    | 営農や地域活動に取り組む農村の女性リーダーの育成を進める |

基本方向 I - 2 「稼げる農業」の展開と信州農畜産物の持続的な生産に係る主な施策

(共通事項)

本県は、レタス、はくさい、りんご、ぶどう、トルコギキョウ、えのきたけなど全国シェア上位の多い園芸品目を始め、質の高い農産物がバランスよく生産されており、今後も農産物の総合供給産地としての役割を果たしていくため、実需者から信頼される産地の維持・発展に取り組みます。

【達成指標】

| 項目                 | 令和3年度       | 設定の考え方                |
|--------------------|-------------|-----------------------|
| 全国シェアトップを維持する農産物の数 | 〇〇<br>(調査中) | 全国の食料供給産地としての地位向上を目指す |

ア くだもの王国づくりの推進

(りんご)

- 生産者の経営改善や新技術・新品種の導入による、「生産力・競争力・稼ぐ力」の強化
- ・国庫事業等を活用した高密度植栽培面積の拡大と安定生産に向けた技術支援
- ・県内果樹種苗業者を支援し、良質なフェザー苗木の生産供給体制を構築
- ・樹園地継承に取り組む団体等を支援し、産地基盤を強化

(ぶどう)

- 日本一の無核ぶどう産地づくりの推進
- ・国庫事業等の活用した無核ぶどう（「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」）の生産拡大と安定生産に向けた技術支援

【達成指標】

| 項目                     | 令和3年度             | 設定の考え方                                     |
|------------------------|-------------------|--|
| 果実産出額                  | 894 億円<br>(令和2年度) | 本県果樹の生産力強化や市場ニーズに即した果実生産を進め、果実産出額の増加を図る    |
| りんご高密度植栽培導入面積<br>(新改植) | 590ha             | 早期多収・高収量化を図る、「りんご高密度植栽培」の導入を推進し、産地基盤の強化を図る |

イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産

(土地利用型作物)

- 品質向上対策による1等米比率の維持
- 需要に応える主要農作物の生産体制の再構築
  - ・輸出米の取り組み拡大と産地化の支援等による水田の維持
  - ・収益の上がる麦、大豆、そばの生産体制の構築
- 県産穀類の販売促進等による需要量の確保
  - ・「風さやか」の品質向上と販路開拓による生産拡大
  - ・実需者ニーズの高い麦、大豆、そばのオリジナル品種の生産拡大
- 主要農作物の優良種子の安定生産に向けた体制整備への支援

【達成指標】

| 項目       | 令和3年度          | 設定の考え方  |
|----------|----------------|---|
| 一等米比率の順位 | 2位<br>全体：95.8% | 高品質な長野県産米のブランド力維持のため、各地域で課題解決に取り組み、一等米比率の全国1位を目指す |

(野菜)

- 露地葉菜類における、計画生産・安定出荷及びグリーン栽培（減化学肥料等）の推進
- 露地栽培から施設栽培への誘導
  - ・県単補助事業の活用による雨よけ施設の導入支援等
- 施設果菜類における、長期安定出荷の取組に向けたスマート農業技術の推進
  - ・環境モニタリングシステムの利用促進
- 「信州の伝統野菜」の継承推進

【達成指標】

| 項目              | 令和3年度         | 設定の考え方   |
|-----------------|---------------|--|
| 施設果菜類等の増収技術導入面積 | 〇〇ha<br>(調査中) | 産地の維持・強化を図るため、増収技術の導入により生産量を拡大する<br>(トマト接木苗の導入、養液土耕栽培、アスパラガス施設化、スマート園芸技術等) |

(花き)

- 高収量・高品質化及び適期出荷対応技術を活かした「稼ぐ」生産技術の導入普及
- 多様なニーズに対応した花き生産の推進
- 世界トップ品質の県産花きの輸出促進
- 花き文化の振興による新需要の創出



(きのこ)

- きのこ生産技術改善・安定収量・品質の確保の推進
- 異物混入の防止とGAPに基づく衛生管理基準の強化
- 環境への配慮と経営の持続化に向けた取組の推進
- 新たな商品の創出・消費拡大の推進

(畜産)

- 乳用牛の牛群ドックの活用等による生産性の向上
- スマート畜産技術の活用等による収益性の向上と生産基盤の維持・強化
- 飼料の増産等の推進と、公共牧場活用等による飼料自給率の向上
- 飼養衛生管理及び危機管理体制の強化

【達成指標】

| 項目                 | 令和3年度 | 設定の考え方                                      |
|--------------------|-------|---|
| 乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数    | 52.4頭 | 施設整備・機械導入による規模拡大と、スマート畜産技術等の取組による生産性向上を推進する |
| 豚熱ワクチン免疫付与による抗体陽性率 | 88.1% | 養豚場での豚熱発生を防ぐため、豚熱ワクチンを適切に接種し、確実に免疫を付与する     |

(水産)

- 信州ブランド魚等養殖業者の経営安定支援
- 信州ブランド魚等の安定生産支援
- 内水面漁業の活性化

【達成指標】

| 項目                              | 令和3年度 | 設定の考え方  |
|---------------------------------|-------|---|
| 信州ブランド魚の生産量<br>(信州サーモン、信州大王イワナ) | 357t  | 信州ブランド魚の生産振興を図るため、稚魚を安定供給するとともに養殖業者の安定生産を支援する |

ウ 農村の DX およびスマート農業の推進による生産性の向上

- 生産基盤の整備と併せたスマート農業機械・機器の導入支援
- ドローン等の先端機器を活用したスマート農業の面的拡大を支援
- 中山間地域の多い本県のほ場条件等に適したスマート農業技術の普及を支援
- スマート農業機器の導入を可能とする基盤と通信環境の整備
- 農業水利施設の取水・分水ゲートの自動化、遠隔化

【達成指標】

| 項目                             | 令和3年度       | 設定の考え方  |
|--------------------------------|-------------|---|
| 土地利用型作物を生産する経営体におけるスマート農業技術導入率 | 〇〇<br>(調査中) | 農作業の省力化や経営の効率化による規模拡大のため、大中規模経営体にドローン等のスマート農業技術の導入を進める  |
| 自動化、遠隔化された農業水利施設の水門数(再掲)       | 23箇所        | 水門操作の遠隔化等を進め、用水管理の省力化と安全確保を図るとともに、対応の迅速化により下流の溢水被害を防止する |

エ 有機農業などの持続可能な農業の面的拡大と安全安心な農畜産物の生産

(有機農業等の持続可能な農業の面的拡大)

- 通称「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷を低減した持続可能な農業を推進
- 産地が取組む環境にやさしい栽培体系への転換に向けた実証・普及を支援
- 化学肥料の使用量削減に向けた、土壌診断に基づく施肥設計の見直しや有機質肥料への転換を支援
- 市町村等地域が主体となり行う有機農業産地づくりに係る取組(「オーガニック・ビレッジ」の創出)を支援
- 試験場等における先進的有機農業者の生産技術情報の収集・分析及び発信
- 有機農業推進プラットフォームでの研修会等を通じた関係者の理解促進と、会員相互の独自活動を支援
- 果樹剪定枝等、未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、地球温暖化緩和技術の実証・普及を推進

(安全安心な農畜産物の生産)

- GAPの考え方に基づく農家指導等による安全安心な農畜産物生産を推進
- 実需者ニーズに応じた国際水準GAPの認証取得を支援

【達成指標】

| 項目                                    | 令和3年度            | 設定の考え方                                |
|---------------------------------------|------------------|---------------------------------------|
| 持続可能な農業に取り組む面積(化学合成農薬・肥料を削減した栽培、有機農業) | 832ha<br>(令和2年度) | 持続可能な農業を推進するため、有機農業等の面積を拡大する          |
| オーガニック・ビレッジ宣言をした市町村数                  | -                | 有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす |

オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及

(試験研究)

- 生産力を強化し収益性を高めるための品種・技術開発
- 地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発
- 農業分野の知的財産権の保護・活用の取組

(普及)

- 生産性向上技術や持続可能な農業技術の開発及び迅速な普及
- 大規模経営体・法人経営体に対応する経営改善支援
- 農業者や産地が抱える課題解決

カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進

- 農地の集積・集約とスマート農業技術導入を可能にする、生産効率の高い農地の整備
- 産地の目指す将来像を踏まえた高収益作物の導入を可能にする、収益性の高い農地の整備
- 用水を安定供給するための農業水利施設の計画的な更新

【達成指標】

| 項目                            | 令和3年度 | 設定の考え方  |
|-------------------------------|-------|---|
| 農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数 | 37箇所  | 農産物の安定供給のため、基幹水利施設の更新整備のうち、更新整備や長寿命化対策が必要な重要構造物（頭首工、用水機場、水路橋等）の整備を進める |

基本方向 I - 3 「実需者ニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」に係る主な施策

ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信

～豊かな自然の中で生産された県産農畜産物の魅力・価値を伝える～

- 購入先や食べ方など県産農畜産物の情報発信を強化（おいしい信州ふーどの発信）
- 実需者ニーズに沿った商談会（環境や地域に配慮した農産物に特化した商談会）の開催や EC サイトの活用等により新たな需要を創出（営業局との連携）

【達成指標】

| 項目                   | 令和3年度                                  | 設定の考え方                             |
|----------------------|--|------------------------------------|
| 県が主催する商談会による農業者等の成約率 | 14.6%<br>(参考) R2 : 13.8%<br>R元 : 12.9% | 県産農産物及び食品を県内外に広く周知し、事業者等との取引拡大を進める |

イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大

～世界に通用する信州ブランドを世界に発信する～

- 全国的品目団体及び他県産地との連携を強化
- 輸出関連事業者との連携による取組を強化
- 輸出相手国の検疫などの規制に対応した産地づくりを支援
- 市場流通機能を活用した効率的な物流機能の構築を支援（輸出ルートが多角化）

【達成指標】

| 項目         | 令和3年度   | 設定の考え方  |
|------------|---------|---|
| 県産農畜産物の輸出額 | 17.7 億円 | 海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースによる継続的・安定的な輸出拡大（取引）を進める |

ウ 多様な主体との連携や地域資源の活用による新たな価値の創出

～農産物など地域資源の活用により稼ぐ力を強化する～

- 地域資源を活用した新たなビジネス創出を促進
- 食品企業との結びつきによる県産農産物の活用を促進

【達成指標】

| 項目                                    | 令和3年度 | 設定の考え方                                  |
|---------------------------------------|-------|---|
| 6次産業化等の重点支援事業者の付加価値額の向上率(前年対比平均 105%) | —     | 地域資源を活用した付加価値向上に取り組む事業者の経営を充実させる（後押しする） |

エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

～サプライチェーン全体で豊かな食生活の実現を目指す～

- 実需者ニーズや消費動向に沿った県産農産物の新たな需要を創出
- 卸売市場の機能強化を支援（インフラ強化等）

基本方向Ⅱ - 1 「農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり」に係る主な施策

ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用

- 「地域計画」の策定により、農業農村振興のため守るべき農地と他用途に資する農地を区分
- 信州農ある暮らし農園（市民農園）の増設等により、農ある暮らし実践者の農地利用と農的コミュニティを拡大

【達成指標】

| 項目       | 令和3年度   | 設定の考え方                             |
|----------|---------|------------------------------------|
| 荒廃農地解消面積 | 1,329ha | 守るべき農地と他用途に資する農地の区分により、適切な農地利用を進める |

イ 多様な人材の活躍による農村の活力づくり

- テレワークや二地域居住、ワーケーション等生活スタイルの多様化を踏まえ、様々な人材や企業の積極的な呼び込みにより、棚田保全活動の促進や農ある暮らしの拡大など農村を支える体制を構築
- 地域資源の再評価や新発見などを通じて、他分野との組み合わせ等新たな事業や付加価値を創出し、信州ならではの豊かな農村生活を実現

【達成指標】

| 項目       | 令和3年度    | 設定の考え方                            |
|----------|----------|-----------------------------------|
| 都市農村交流人口 | 198,849人 | 農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口の拡大を進める |

ウ 地域ぐるみで取組む多面的機能の維持活動

- 農業農村の持つ多面的機能を維持するため、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画により、地域ぐるみの共同活動を推進

【達成指標】

| 項目                            | 令和3年度    | 設定の考え方                             |
|-------------------------------|----------|------------------------------------|
| 地域ぐるみで取組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 | 45,783ha | 農業農村の持つ多面的機能を維持するため、地域ぐるみの共同活動を進める |

エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持

- 中山間地域等直接支払に取り組む集落と自治会や社会福祉協議会などとの連携を通じて、集落機能や自治機能の向上を推進

【達成指標】

| 項目          | 令和3年度       | 設定の考え方                                 |
|-------------|-------------|--|
| 農村型の地域運営組織数 | 〇〇<br>(調査中) | 集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組織化を進める |

基本方向Ⅱ－２ 「安心・安全で持続可能な農業・農村の基盤づくり」に係る主な施策

ア 災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化

- 防災重点農業用ため池への防災対策工事の実施
- ため池を活用した雨水貯留による流域治水対策の推進
- 排水機場のポンプ設備等の更新
- 地すべり防止施設の長寿命化の推進

【達成指標】

| 項目                       | 令和3年度 | 設定の考え方  |
|--------------------------|-------|---|
| 防災重点農業用ため池の防災等対策工事の完了箇所数 | 32箇所  | 頻発化・激甚化する自然災害による農業用ため池の決壊による被害を防止するため、豪雨耐性や地震耐性の不足が確認された防災重点農業用ため池への対策工事（防災対策、廃止対策）を進める |

イ 持続可能な営農を支える農地・農業用施設の整備

- 農業水利施設の適切な更新と取水・分水ゲートの自動化、遠隔化
- 農業水利施設の維持管理コストの低減と省エネ化
  - ・農業用水を活用した小水力発電施設の導入
  - ・揚水施設等の省エネ化の促進
- 中山間地域の農業・農村の持続化
  - ・農業の持続化に不可欠な山腹水路の暗渠化等の管理作業の安全確保と省力化を推進
  - ・農村の魅力を発信し、移住や多様な農との関わりを促進する生活環境整備
- 野生鳥獣被害地域の実態に応じて「個体数管理」「防除対策」「生息環境対策」を適切に組み合わせ合わせた総合的な被害対策を効果的に実施するため、引き続き地域ぐるみによる取組を促進します。

【達成指標】

| 項目                    | 令和3年度   | 設定の考え方   |
|-----------------------|---------|--|
| 自動化、遠隔化された農業用水利施設の水門数 | 23箇所    | 水門操作の遠隔化等を進め、用水管理の省力化と安全確保を図るとともに、対応の迅速化により下流溢水被害を防止する                                 |
| 農業用水を活用した小水力発電の設備容量   | 4,103kw | 地域の再生可能エネルギーの活用により農業水利施設の維持管理費の負担軽減を図るとともに、ゼロカーボンに向けた取り組みを推進するため、農業用水を活用した小水力発電の導入を進める |

基本方向Ⅲー1 「食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進」に係る主な施

ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進

～県産食材の活用拡大など地域内消費の拡大を進める～

- 地域農産物の供給・魅力発信の拠点となる農産物直売所の販売力強化や、商工観光団体等関係事業者と連携した地域食材の提供機会を拡大（観光誘客力の向上）
- 企業・大学とのコラボレーションによる地域食材の活用を促進
- 生産・流通・消費を結ぶ長野県版プラットフォームの構築を推進（サーキュラーエコノミーの推進等）

【達成指標】

| 項目                       | 令和3年度           | 設定の考え方                                 |
|--------------------------|-----------------|--|
| 売上額 1 億円を超える農産物直売所の数・売上高 | 63 店舗<br>176 億円 | 農産物の供給や地産地消の拠点となる直売所の機能強化を図り、域内消費を拡大する |

イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大

～県民に農産物のエシカル消費を知っていただき、県産食材を選択してもらう～

- 有機農産物や環境に配慮して生産された農産物の学校給食での活用を促進
- 有機農産物が購入・食べられる店の紹介など消費拡大につながる発信を強化（おいしい信州フード「サステイナブル」の発信）
- 農業分野と福祉分野が連携した「農福連携」農産物の活用を支援

【達成指標】

| 項目                       | 令和3年度        | 設定の考え方                                      |
|--------------------------|--------------|---|
| 学校給食における県産食材の利用割合(金額ベース) | 〇〇%<br>(調査中) | 県産農産物の利用率を高め、地産地消を推進する                      |
| 有機給食実施(献立のある)の学校の割合      | 〇〇%<br>(調査中) | 環境に配慮した県産農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る |

基本方向Ⅲー２ 「次代を担う世代への食の継承」に係る主な施策

ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承

～信州の環境・風土・歴史などに根ざした食文化を次世代へ継承する～

- 伝統野菜など地域で守り育てた食を支援
- 長寿日本一を支える信州の食を広く発信（おいしい信州フード「ヘリテイジ」の発信）
- 農村生活マイスターなど農業者団体等による食文化の継承やメニュー開発などを支援

イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

～子どもたちへ「食」や「農」の学びを提供する～

- 学校給食での有機など環境にやさしい県産農産物の活用促進にあわせた食育活動の充実
- 郷土食など食文化に触れるみどりの学習旅行の推進
- 信州のプロスポーツチームなどと連携した食農体験を支援
- 食育ピクトグラムを活用した情報発信・啓発の充実
- おいしい信州フード協賛企業との連携により食農体験を支援
- 食を起点とした体験型農業観光を推進（農観連携）

【達成指標】

| 項目                      | 令和3年度        | 設定の考え方                                      |
|-------------------------|--------------|---|
| 有機給食実施(献立のある)の学校の割合【再掲】 | 〇〇%<br>(調査中) | 環境に配慮した県産農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る |